

飯豊町気候非常事態宣言

国連気候変動政府間パネル（IPCC）によると、地球の平均気温は産業革命前からすでに1℃上昇しており、気候変動の脅威に世界全体で対応する「パリ協定」で合意された、平均気温上昇の抑制努力目標である気温上昇1.5℃まで、早ければ10年後にも到達するとの警鐘を鳴らしています。

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動による災害が激しさを増しています。豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつや熱波など、異常気象による災害が世界各国で発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。

本町においても、短時間での局所的な豪雨が増加傾向にあるなど、災害のリスクは年々増大しているほか、夏季の少雨による水不足や冬季の記録的な少雪など、本町の基幹産業である農業に与える影響も深刻さを増しています。

このような背景から、本町は気候変動が私たちの暮らしにとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言します。この危機的な状況に向き合い、飯豊連峰と清流白川が織り成す豊かな大地を舞台として、先人の苦勞と知恵により幾世代にわたって受け継がれてきた暮らしを、次世代に持続的に引き継いでいくために、次の活動に取り組みます。

- 1 バイオマス資源など、本町に適した環境負荷の少ない再生可能エネルギーを最大限活用することで、地域経済の好循環を構築するとともに、脱炭素社会の実現に向け、分散型エネルギーによるクリーンで災害に強い町を目指します。
- 2 気候変動問題に関する普及啓発や教育に努め、日々の生活での省エネルギーやごみを減らす4R運動であるReduce（ごみの排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Refuse（ごみの発生回避）の徹底を一層推進します。また、断熱性能に優れたエコ住宅での暮らし、地産地消や環境に配慮した消費行動など、気候変動対策に資する取り組みを推進します。
- 3 森林資源の適切な管理や、農地を適切に保全していくことで、良質な森・川・里・海の繋がりを守り、「日本で最も美しい村」の豊かな暮らしを次世代へ引き継ぎます。
- 4 日本政府や他の自治体、関係機関に対し、「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

令和2年3月17日

飯豊町長 後藤 幸平